

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年7月13日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 2022年3月 1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月 1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	1,433,765	1,692,095	6,041,392
経常利益 (千円)	8,806	93,077	14,967
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	486	116,517	61,351
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	486	116,517	61,351
純資産額 (千円)	1,397,679	1,451,916	1,335,416
総資産額 (千円)	5,439,459	5,501,917	5,300,941
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	0.08	19.40	10.21
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	25.5	26.2	25.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。第51期第1四半期連結累計期間及び第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かいつつあるなか、2023年5月には感染症法上の分類が第5類に引き下げられたことにより、国内における人流及びインバウンドの増加がみられ、経済活動が徐々に活発となり国内経済が正常化へと向かっております。一方で、ロシアによるウクライナ進攻等の地政学的リスクの影響や、円安の影響による原油等をはじめとしたエネルギー資源や原材料価格の高騰が継続しており、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が収束に向かったこと、また感染症法上の分類が引き下げられたことに伴い、店内飲食への抵抗が薄れ徐々に客数回復の傾向がみられるものの、原材料価格や水道光熱費の高騰、労働力不足に伴う人件費や求人費用の上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、一人でも多くのおお客様にご来店いただくために、「おもてなしの心」を当社グループの重点方針として掲げ、サービス力をはじめとしたQSC(商品の品質、サービス、清潔さ)の向上による営業力の強化に取り組んでおります。

また、4月には当社グループの主力業態である「まるまつ」にてグランドメニューの改定をおこない、高騰している原材料やエネルギー費、人件費に対して適正な値付けをし、粗利益、客単価の上昇とともに、多数の新メニューや日替りランチを導入し、お客様を飽きさせないことによる来店頻度の増加を図ってまいりました。

販売促進に関する新たな取り組みとして、3月には当社グループの認知度を上げることを目的として公式Twitterアカウントを開設、メニューやイベント情報の発信とともに、協賛企業とタイアップしたプレゼント企画等も実施し、順調なフォロワー数の増加につながっております。

一方で、3月には不採算店舗として3店舗を閉店し、当第1四半期連結累計期間における店舗数は、110店舗となっております。

これらの結果、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が第5類に引き下げられた5月以降は、売上、客数がともに回復傾向となり、当第1四半期連結累計期間の売上高は16億92百万円(前年同期比18.0%増)、営業利益は95百万円(前年同期は営業損失28百万円)、経常利益は93百万円(前年同期比957.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億16百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益0百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2億円増加し、55億1百万円となりました。

流動資産の合計は2億42百万円増加し、19億15百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加2億13百万円によるものであります。

固定資産の合計は41百万円減少し、35億86百万円となりました。これは主に建物及び構築物の減少22百万円と土地の減少11百万円によるものであります。

(負債)

負債総額は、前連結会計年度末と比較して84百万円増加し、40億50百万円となりました。これは主に長期借入金の増加59百万円と1年内返済長期借入金の増加24百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億16百万円増加し、14億51百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加1億16百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	6,021,112	6,021,112		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日		6,021,112		50,000		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,005,500	60,055	
単元未満株式	普通株式 1,912		
発行済株式総数	6,021,112		
総株主の議決権		60,055	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市成田九丁目 2 - 9	13,700		13,700	0.22
計		13,700		13,700	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,275,500	1,488,780
売掛金	91,650	99,645
商品及び製品	181,174	186,111
原材料及び貯蔵品	23,813	27,183
その他	101,141	114,146
流動資産合計	1,673,281	1,915,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	968,523	945,762
機械装置及び運搬具（純額）	32,337	30,147
工具、器具及び備品（純額）	62,006	58,972
土地	1,874,209	1,862,824
有形固定資産合計	2,937,077	2,897,707
無形固定資産	113,102	115,257
投資その他の資産		
投資有価証券	283	283
長期貸付金	48,138	44,867
敷金及び保証金	525,796	524,278
その他	20,481	19,597
貸倒引当金	17,219	15,942
投資その他の資産合計	577,479	573,084
固定資産合計	3,627,659	3,586,049
資産合計	5,300,941	5,501,917
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	133,543	131,641
短期借入金	87,500	75,000
1年内返済予定の長期借入金	809,235	833,864
未払法人税等	31,436	8,474
賞与引当金	19,722	
資産除去債務	3,743	3,746
未払費用	184,749	263,303
契約負債	24,952	23,976
店舗閉鎖損失引当金	16,332	12,570
その他	179,650	165,567
流動負債合計	1,490,865	1,518,144
固定負債		
長期借入金	2,221,526	2,281,353
長期未払金	10,400	10,400
資産除去債務	156,943	157,248
その他	85,789	82,854
固定負債合計	2,474,659	2,531,856
負債合計	3,965,524	4,050,000



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,370,517	1,370,517
利益剰余金	63,867	52,650
自己株式	29,615	29,615
株主資本合計	1,327,035	1,443,552
新株予約権	8,381	8,364
純資産合計	1,335,416	1,451,916
負債純資産合計	5,300,941	5,501,917

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
売上高	1,433,765	1,692,095
売上原価	438,449	492,693
売上総利益	995,315	1,199,402
販売費及び一般管理費	1,023,696	1,103,804
営業利益又は営業損失( )	28,381	95,598
営業外収益		
受取利息	647	510
協賛金収入	2,388	2,328
受取賃貸料	19,694	18,856
助成金収入	34,206	
その他	7,532	3,563
営業外収益合計	64,469	25,258
営業外費用		
支払利息	8,345	10,450
賃貸費用	16,169	15,632
その他	2,766	1,696
営業外費用合計	27,281	27,779
経常利益	8,806	93,077
特別利益		
固定資産売却益	349	36,546
その他	68	17
特別利益合計	417	36,563
特別損失		
店舗閉鎖損失	296	4,828
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	296	4,828
税金等調整前四半期純利益	8,928	124,812
法人税、住民税及び事業税	8,927	8,474
法人税等調整額	485	179
法人税等合計	8,441	8,294
四半期純利益	486	116,517
親会社株主に帰属する四半期純利益	486	116,517

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
四半期純利益	486	116,517
四半期包括利益	486	116,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	486	116,517

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループは、2024年2月期は継続するものの、2025年2月期以降については、当該感染症の拡大以前の状況まで回復すると予測しています。上記の仮定に基づき、会計上の見積もりを行っておりますが、前連結会計年度の見積りの前提から重要な変更はありません。なお、上記仮定については、現時点における判断であり、今後における当該感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	36,235千円	34,662千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はレストラン事業であり、その他の事業等も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期などに関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益	0円8銭	19円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	486	116,517
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	486	116,517
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月12日

株式会社カルラ  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 御 器 理 人

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。